

市民参画推進局

質疑者 北山順一

質疑要旨	答弁者	答弁要旨
<p><b>2. 消費生活相談員の地位の向上について</b></p> <p>9月から消費省庁が設置され、消費者行政に力を入れていくという方向性が国によってはっきり示された。私も消費生活相談員と話す機会があり、野田大臣が神戸に来たときに色々悩みを打ち明けていたという事も聞き知っている。相談員の地位向上、つまり娘や息子にあんたもやれと言えるような地位向上を図ってはほしいと、切実な声として上がっていた。相談員がプライドを持って仕事にあたるように、そういう地位を与えることができるのか。</p> <p>(要望)</p> <p>プライドを持って仕事が出来て、子どもに勧められるような仕事になるよう要望しておきたい。</p> <p>(要望)</p> <p>神戸は、消費者行政の先進都市という評価をいただいている。その先端を走っている相談員を、安心して、プライドを持って後進を育てられる</p>	<p>局長</p> <p>局長</p>	<p>消費者庁は、超党派で法律が通り、開設された中で、附帯決議が付き、消費生活相談員の3年以内での処遇改善が言われている。消費者行政はほっておいても大丈夫という時代もあったので、神戸はそれほどでもないが、全国的に消費者行政は低迷し予算もどんどん切られた。地方では消費生活センターもないところが多い。神戸市は消費者協会が窓口をして実績のある相談業務をやっている。相談員の仕事そのものにプライドを待っている人がほとんどである。喜んでもらえる相談、ありがたいの言葉でやっていて良かったと思う人ばかりである。主婦業をしながらやっている人もいるので、配偶者控除の範囲で働きたいという人もいる。また、フルタイムで働きたいという人もいる。そういう要望を聞きながら、処遇改善については予算をちゃんと取って今以上の待遇にしたい。現在働きかけているところである。</p> <p>今の相談員のレベルは全国でも、1, 2を争うぐらいである。さらにそのレベルアップの研修を事あるごとにやっていきたい。十分に誇れるような相談員になっていただきたいと考えている。</p>

ようにしていただきたい。		
--------------	--	--